



申3号「中編成ワンマン運転の拡大について」に関する解明申し入れ 交渉開催! ~その③~

7. 中編成ワンマン運転を拡大するにあたり、夜間等の警備対策について明らかにすること。

- (組合) 車両設備の現状と整備計画を明らかにすること。
- (会社) 車内防犯カメラは全車両に搭載済み。ワンマン運転を拡大に伴い、非常通報装置は各車両1箇所から2箇所に増設した。
- (組合) ワンマン運転を拡大にあたり、運転士に対する警備対策について明らかにすること。
- (会社) 催涙スプレーの配布や業務用携帯電話で110番に電話することを指導している。抑止効果のため防犯カメラを設置している。また乗務員を守るために防刃チョッキを搭載している。
- (組合) 昨年度の労使交渉で大津港駅止まりの最終列車が折り返し回送列車となる際、運転士と車掌で対応することを確認した。ワンマン運転になれば、一人で対応することになる。ガードマンの配置等、対応を明らかにすること。
- (会社) 運用については検討中である。
- (組合) 夜間の警備対策等について訓練等の実施等、検討していることを明らかにすること。
- (会社) ワンマンやツーマンで変わるものではない。必要な教育は行っていく。先日、茨城県警と列車内で暴れている旅客を想定した訓練を実施した。今後も警察と連携を密にして行っていく考えである。

8. 中編成ワンマン運転を拡大するにあたり、輸送障害時の取り扱いを明らかにすること。

- (組合) 避難誘導時の対応を明らかにすること。
- (会社) 事象の大きさによるが、営業統括センターの駆けつけが浸透している。社員が協力しながら対応を行う。
- (組合) 踏切事故や人身事故等の際、降車防止放送やお客さまへの周知方法を明らかにすること。
- (会社) 中編成ワンマン運転のマニュアルでは案内放送の例文があり、運転士が放送を行っている。今後も行っていく考えである。
- (組合) 列車遅延時、終着駅での接続確認やお客さまへの周知方法を明らかにすること。
- (会社) 運転中は行っていない。お客さまから問い合わせがあれば停車時間中に対応する。お客さま周知は駅の放送案内を強化する考えである。

9. 中編成ワンマン運転を拡大するにあたり、地震や津波等による避難誘導時の取り扱いを明らかにすること。また、避難誘導時の車両設備や地上設備をどのように整備するか明らかにすること。

- (組合) 避難誘導時の取り扱いを明らかにすること。
- (会社) 津波避難行動心得で行動する。乗務員の判断で避難誘導を行う。
- (組合) 増備した客室内避難梯子の設置箇所や増備した根拠を明らかにすること。
- (会社) 2号車と4号車に避難梯子を整備した。乗務員一人でも対応できるものである。状況によってはお客さまにご協力いただくことも可能である。
- (組合) 避難通路や昇降台の設置、フェンスの改良等、地上設備の設置や改良等、検討していることを示すこと。
- (会社) 新たに設置するものは検討していない。水戸支社独自で最寄りの踏切を示す看板を設置している。タブレット端末の津波避難アプリ等を活用しながら避難する考えである。